

地区防災計画作成 の手引き

須賀川市

■ 本書の目的 ■

近年、全国各地で異常気象による自然災害が発生しています。大規模な災害が起こったときは、国・県・市の行政や消防、警察などによる救助・救援、いわゆる【公助】には限界があり、地域コミュニティ活動(町内会活動)による、災害への備えと助けあいが大切です。

本書は、地域住民が助けあい、支えあいながら、災害からみんなが助かるためにあらかじめ準備する地区防災計画を作成する「はじめの一步」を踏み出せるように、市が作成した手引きです。

■ 本書の使い方 ■

地区防災計画は、本書のとおりで作成する必要はなく、各地区の災害特性(課題、強み)や既に取り組んでいる防災活動などに応じて、自由に作成できます。

地区の住民で意見や気づき、アイデアを出し合いながら、計画を作りましょう。この計画作りを通して、住民同士の顔の見える関係をつくり、防災力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

目次

01	地区防災計画とは	P1
02	地区防災計画はなぜ必要なのか	P1
03	地区防災計画作成の流れ	P2
	ステップ1 体制の整備 ~作成のための準備をしよう~	
	ステップ2 地区の特性やリスクの発見 ~課題をみんなで見つけよう~	
	ステップ3 計画案のまとめと実施検証 ~話し合った結果をまとめよう~	
	ステップ4 須賀川市へ提案 ~気軽に相談しよう~	
	ステップ5 継続的に取り組む ~無理なく楽しく続けよう~	
04	地区防災計画の Q&A	P9
	地区防災計画 作成例	P10

01 地区防災計画とは？

- 町内会や行政区で定める、**地域住民の、地域住民による、地域住民のため**の防災計画です。
- 地区の災害リスクに応じて**自由に作る**ことができます。

ポイント

① 計画を作る過程が大切です

書類を作ることが目的(目標)ではありません。
住民が計画を作ることを通して、地域の防災力を高めることが目的です。

② 地域のみなさんが主体です

計画作りの主体はその地域の住民です。行政はその支援をします。

③ 計画を活用することが大切です

計画は作って終わりではありません。
計画をもとに訓練する、課題があれば計画を改善する、を繰り返すことが大切です。



02 地区防災計画はなぜ必要なのか？

① 災害時、近隣の方々の助けが必要なため

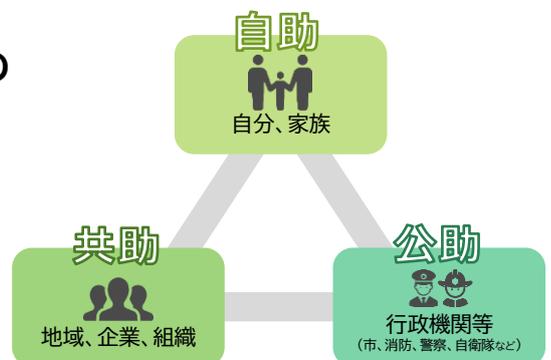
公助には限界があり、地域での助けあいが大切です。

② 災害による被害を最小限に抑えるため

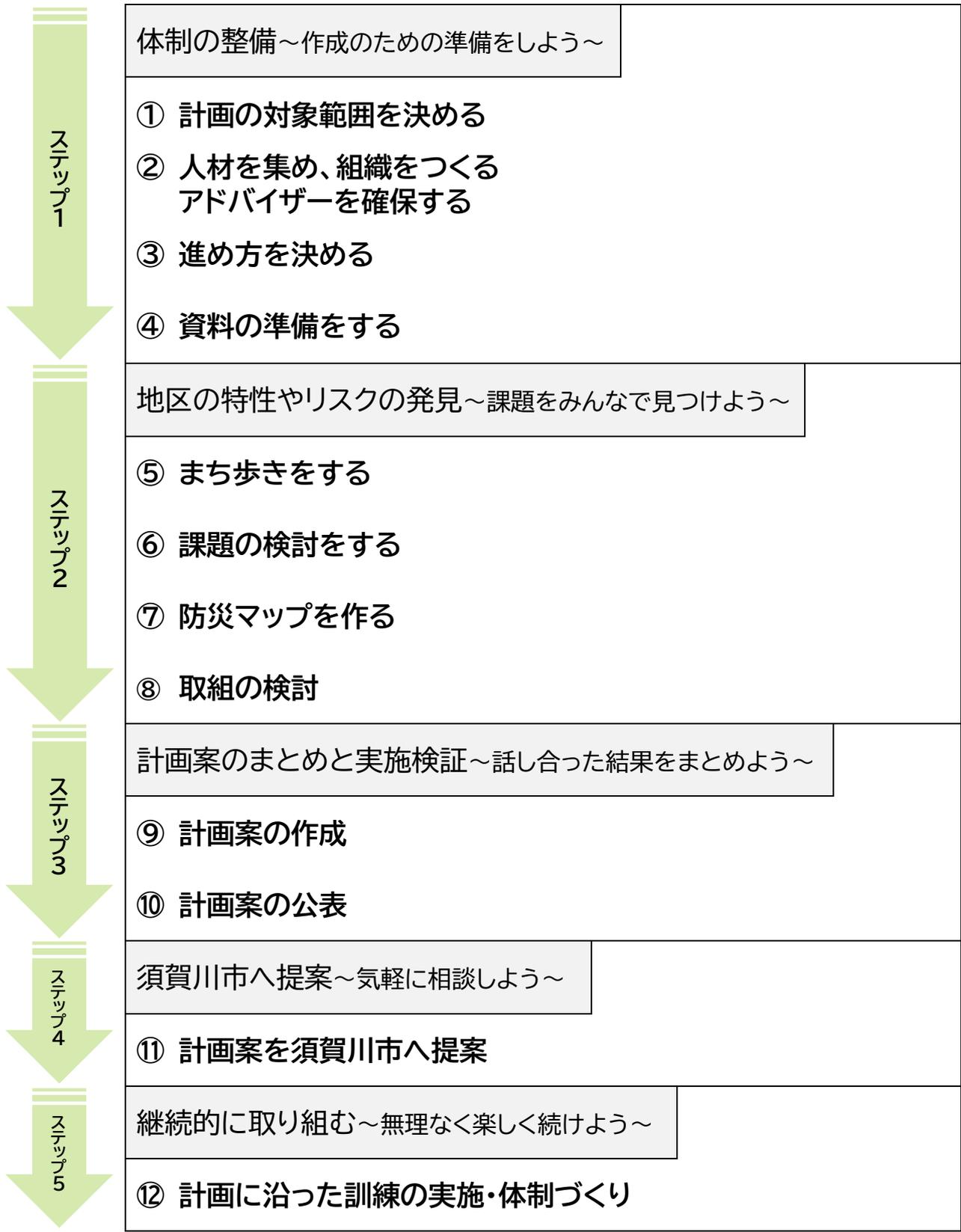
救助や避難方法などを事前に考えることができます。

③ 共助を推進するため

自助(自身の身を守ること)には限界があります。
計画を通じて得ることができる「共助(互いの助けあい)」の力は無限大です。



03 地区防災計画作成の流れ

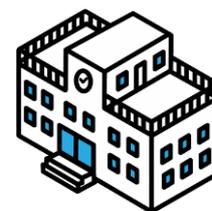


体制の整備 ～作成のための準備をしよう～

① 計画の対象範囲を決める

- 対象の区域を決めましょう。区域は町内会や行政区、小学校区など、災害時に助け合う範囲を想定してわかりやすいものにしましょう。
- 最寄りの避難所が同じ地区などは、組織同士が連携して計画作成や運用に取り組むと、合同での防災訓練など効果的な取り組みが期待できます。
- 計画の作成主体や区域の範囲などを以下のようにまとめると、整理しやすくなります。

地区名	〇〇町町内会
計画の作成主体	〇〇町自主防災組織
対象区域	〇〇町全域 など
区域の世帯数	約●●世帯
区域の人口	約●●●人
地区及び周辺の指定避難所・避難場所	市立〇〇小学校体育館 市立〇〇中学校体育館 〇〇集会所 保健センター 〇〇防災公園
区域の特性 (防災上の課題、強みなど)	<p>課題(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人暮らしのお年寄りが多く、災害時に支援が必要な人が増えている。 ■ 河川が近くを流れていて、過去に大雨で氾濫したことがある。 ■ 浸水やがけ崩れなどの被害があり、地区に土砂災害(特別)警戒区域や崩れる恐れのある急傾斜地が存在する。 ■ 車が通れない細い道がある。 ■ 旧耐震基準の古い家屋が多い。 <p style="text-align: right;">など</p> <p>強み(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自主防災組織があり、毎年防災訓練を行っている。 ■ 防災倉庫があり、資機材がある。 ■ 住民同士の顔の見える関係ができています。 <p style="text-align: right;">など</p>



② 人材を集め、組織をつくる/アドバイザーを確保する

- 地区防災計画の作成は“地域のみなさん”が主体です。多くの方が関わることで、様々な意見や発見を得ることができます。取り組みを進めるにあたっては、地区内の事業者や福祉施設、学校のPTAなど、関係する団体などに声をかけてみましょう。
- 災害リスクに関する情報や助言が得られるよう、市や消防署(団)、地域の防災士などを探し、アドバイザー(サポーター)として協力をお願いしましょう。

③ 進め方を決める

- 計画作成のための話し合いの方法を決めましょう。
- 代表的な方法は「ワークショップ」です。複数回に分け、各回でテーマに沿った話し合い(活動)をします。参加者同士の学びや発見、意見に耳を傾け、問題解決ができます。
- 各回のワークショップの日程や検討テーマを決めましょう。



開催日は「各月の第2土曜日の16時から18時」のように決めておくと、地域のみなさんも予定が立てやすくなります。役員会などに合わせて開催することで、負担が少なく、継続しやすくなります。各回のテーマは、以下のプログラム例を参考にしてください。

開催回	テーマ(取り組みの内容)
第1回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">■ 取り組みの全体像の共有■ 地区の防災上の課題の整理
第2回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">■ まち歩きによる防災上の課題の確認
第3回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">■ 災害図上訓練(DIG)の実施■ 地図による防災上の課題の確認
第4回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">■ 地区の防災上の課題の整理■ 防災マップの作成 (→完成版を配布し、住民へ周知)
第5回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">■ 地区の課題を踏まえた対応策の検討 (発災直後の対応、役割分担など)
第6回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">■ 防災訓練の企画(平常時での活動)■ 地区防災計画案の作成
第7回 ワークショップ	<ul style="list-style-type: none">■ 地区防災計画案の発表

⑤ まち歩きをする

- 実際に地区を歩き、災害時にリスクと思われるところなどを確認、記録します。住民が普段感じている地区内の身近な災害リスクについて、実際に目で見て認識することができ、関係機関と連携して実施すれば地域防災力の強化につながります。
- 普段通らない道に入ると、新しい発見や「防災マップ」を作るときに必要なものや場所を把握できます。
- 災害時に通行できなくなりそうな場所の確認

まち歩きプラン

歩く距離	2km程度
所要時間	1時間程度(気になる箇所を立ち止まり、撮影しながら)
参加人数	30人程度(多い場合は複数グループに分ける)
確認箇所	車道や歩道、狭い路地、水路、側溝、崖、池、河川の様子、街灯、公衆電話、建物、消火栓 など



⑥ 課題の検討をする

- ハザードマップなどを参考に、地区の防災上の課題を確認します。災害図上訓練(DIG)*で課題を整理することも有効です。
- 地図上での課題整理の例
 - ・ 過去の災害歴
これまでに地区内で災害が起こった箇所や、災害になるおそれがあった箇所・事項を記入。
 - ・ 防災上の安全点検
主要道路(避難経路や物資輸送道路となりうる道)や危険な場所などを記入。
 - ・ 今後予想される災害と被害の検討
過去に起こった災害を参考に、地震や風水害、土砂災害など様々な災害について記入。
 - ・ そのほか、話し合いで出た事柄を記入。



※ 災害図上訓練(DIG:ディグ)とは

災害(Disaster)、想像力(Imagination)、ゲーム(Game)の頭文字を取って名付けられた、ゲーム感覚でできる訓練。

参加者全員で地図を囲んで災害時の対応策を考えるイメージトレーニングです。



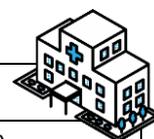
⑦ 防災マップを作る

- 地図はできるだけ新しいものを準備することで、地区の様子がよくわかり、危険な場所などを記入しやすくなります。
- ハザードマップなどを参考に、災害時に重要な資源や危険な場所などを書き込みます。ふせん紙や写真などを活用すれば、分かりやすくなり便利です。
- 地区防災計画に掲載するだけでなく、集会所に掲示したり住民に配布したりと、危険な場所の点検や避難ルートの検討に活用します。



<記載例>

避難場所	学校、公共施設、公園・広場、医療施設、高い建物、高台など
災害時に役立つもの	消火栓、防災倉庫、通信施設(防災行政無線、公衆電話)など
危険な場所	火災や崩壊の恐れがある建物、石塀やブロック塀、過去の氾濫箇所、危険物取扱い施設(ガソリンスタンド・工場等)、高齢者や障がい者の移動を妨げる段差など



⑧ 取組の検討

- 地区の特性やこれまでの取組を踏まえて、課題への対策を検討する。
例) **課題** ひとり暮らしの高齢者が多い。
特性 毎年、地域で防災訓練を実施している。近くに学校がある。
→ 地域の防災訓練で、安否確認・避難訓練を実施する(学校を集合場所に設定)。

ステップ3

計画案のまとめと実施検証～話し合った結果をまとめよう～

⑨ 計画案の作成

- これまでの活動結果をとりまとめて、計画案を策定します。運用方法も考えましょう。

⑩ 計画案の公表

- 地区の会合や回覧などを利用して、計画案の内容を説明し住民の合意を得ましょう。意見が出れば検討し、計画を修正しましょう。

ステップ4

須賀川市へ提案 ～気軽に相談しよう～

⑪ 計画案を須賀川市へ提案

- 作成した地区防災計画案を市へ提案します。市は計画案の内容を確認し、市地域防災計画の中での位置付けなどを検討します。事前に市民安全課へご相談ください。

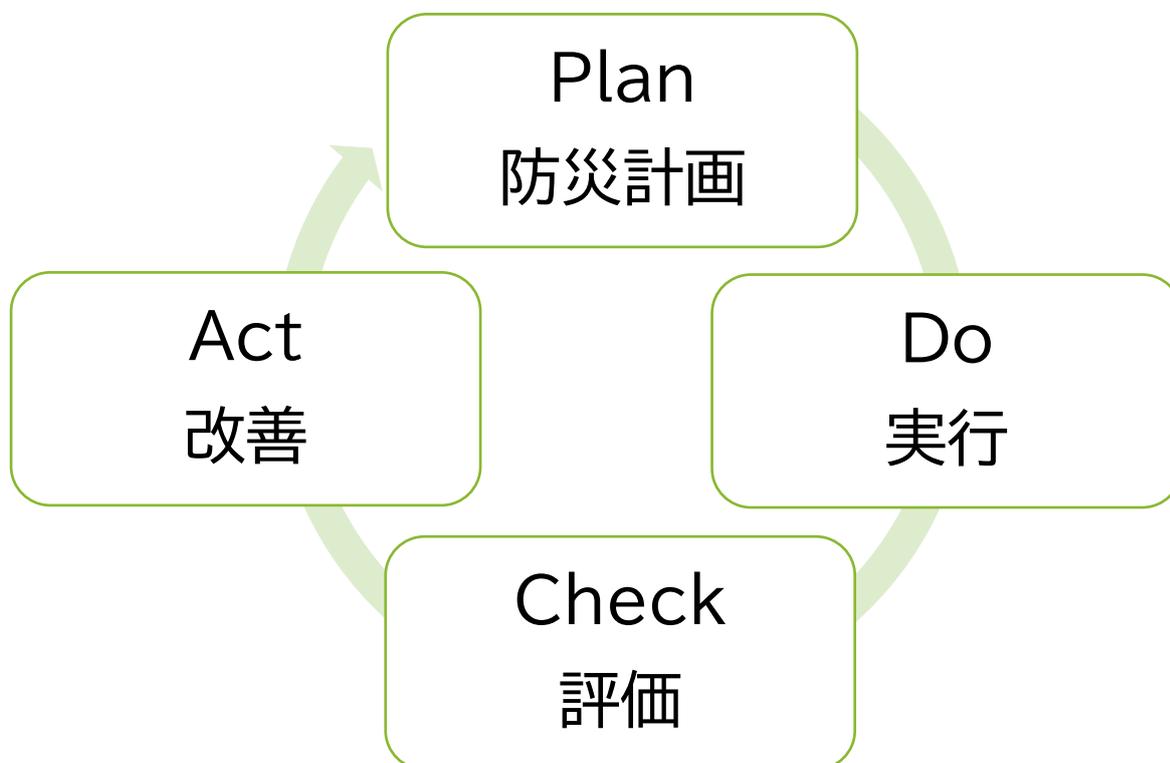


ステップ5

継続的に取り組む ～無理なく楽しく続けよう～

⑫ 計画に沿った訓練の実施・体制づくり

- 計画は作って終わりではありません。防災訓練を実施し、結果をもとに定期的に防災計画や防災活動を見直しましょう。常に更新することで、地区の防災は充実し、安心につながります。
- 無理なく継続して取り組むために、地域の年中行事やイベントなどの普段の活動に「防災」を取り入れる工夫をしましょう。
例) 夏祭りで消火訓練、地域の運動会でバケツリレーなど
- 若手の住民に役割を任せるなどして、計画を運用する後継者を育成しましょう。過去の経験やスキルなどをマニュアル化して後世に残していくことも大切です。



04 地区防災計画の Q&A

質問	回答
自主防災組織等の計画との違いはどこにあるのでしょうか？	自主防災組織の計画 は、自主防災組織員の活動計画です。 地区防災計画 は、これまでの自主防災組織の集まりに限らず地区の住民などが参加し作成することができます。また、策定した計画は須賀川市地域防災計画に定めることができます。
本書だけでは、初めて取り組むにはハードルが高いのではないのでしょうか。	内閣府では、全国の地区防災計画やモデル地区の取組を公開しています。全国の取組を参考に各地域コミュニティの実情に沿った計画を立てましょう。 ≪参考≫内閣府「みんなでつくる地区防災計画」 https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/index.html
計画作成で行き詰った場合はどうすればいいですか？	計画を作成する中で、地区だけで解決できない問題などが出てきた際は、市民安全課に相談するなど第三者の視点を取り入れてみましょう。
協力してくれる住民が集まりません。どうすればよいですか。	どのような取り組み形式なら参加しやすいか意見を聞いてみましょう。拘束時間を短くして回数を増やしたり、定例の集会日に合わせて行ったりするなど柔軟に取り組みましょう。
ひな形(テンプレート)はありますか？	市では、PC編集が可能なひな形を準備しています。市ホームページでダウンロードすることができます(Word形式/PDF形式)。
計画は本書に書いてある通りに作る必要はあるのですか？	いいえ、本書のとおり作る必要はありません。 本書の作成過程や計画の記載項目は一般例です。地区のみなさんが取り組みやすい方法で、実情に合った内容にしましょう。



地区防災計画 作成例

〇〇町地区防災計画

計画の名称は自由に決めましょう。

(例)〇〇区地区防災計画

□□学校区防災計画、

△△マンション防災計画 など

基本方針(例)

- ・ 誰一人取り残さない
- ・ 地域は、地域の力で守り抜く

基本方針は、計画の要(かなめ)です。

方針決定後は、達成するためにはどのような活動が必要か考えましょう。



写真は自由。無くても可。

著作権、肖像権を侵害しないように注意しましょう。

令和〇〇年〇月

〇〇町町内会
(〇〇町自主防災組織)

1. 地区の概要

(1) 地区の特徴

① 地区の範囲

対象とする地区の範囲は自由。

〇〇町内会(行政区)、〇〇学校区、〇〇マンション など

② 地区の社会特性

人口や年齢構成、町内会活動の様子などの地域の特性を記載しましょう。

- ・ 人口:約〇〇〇人
- ・ 世帯数:約〇〇世帯
- ・ 高齢者の割合が地区人口の〇割を占め、高齢化が進んでいる。
- ・ ベッドタウンであるため、昼間人口と夜間人口の差が大きい。
- ・ 空き家が増えている。
- ・ 町内会活動はあるが、参加する住民の固定化が進んでいる。

など

③ 地区の災害リスク

地形の特徴や過去の災害、ハザードマップの情報などを参考に記載しましょう。

- ・ 地区内に土砂災害警戒区域が存在する。
- ・ 浸水想定区域(0.5m以上 3.0m未満)となっている。
- ・ 道路が狭い路地があり、災害発生時に緊急車両の通行が困難。
- ・ 近くに河川が流れており、過去に氾濫したことがある。

など

(2) 今後想定される災害

地区の状況に合わせて記載しましょう。

災害種別	想定	対策
豪雨災害 (洪水・土砂)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近くの河川が氾濫し、住宅や道路、アンダーパスの浸水するおそれがある。 ・ 崖が崩れるおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハザードマップの情報や避難経路の把握を啓発する。 ・ 高齢者避難(警戒レベル 3)の時点で、避難に時間が必要な配慮者とその支援者は、避難をする。 ・ 避難する際には、隣近所にも声をかける。
地震災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古い建物が倒壊するおそれがある。 ・ 火災が発生するおそれがある。 ・ 崖が崩れるおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険な箇所を確認し、防災マップ上で整理し、啓発する。 ・ 避難時にガスの元栓を占めるなど、出火防止に努めるよう啓発する。

【参考】過去の災害での地区の状況

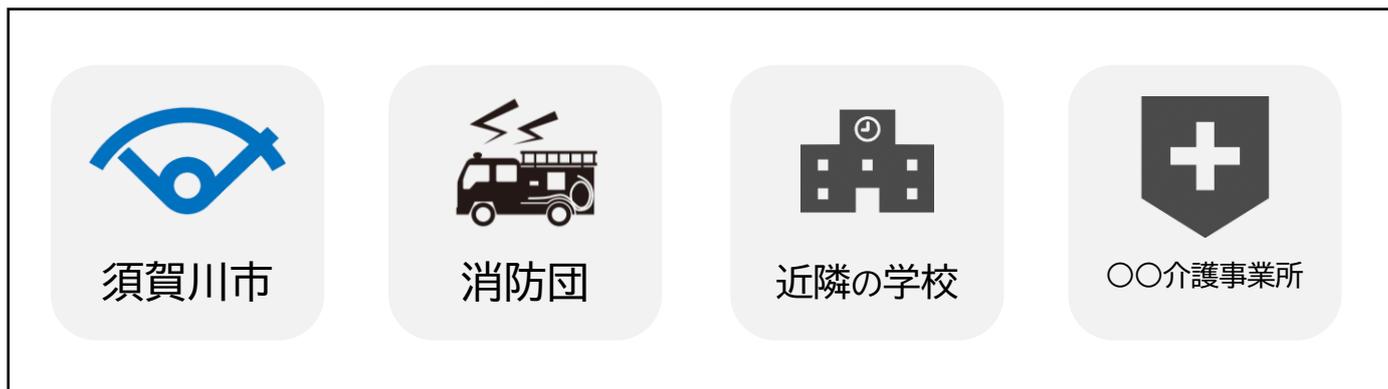
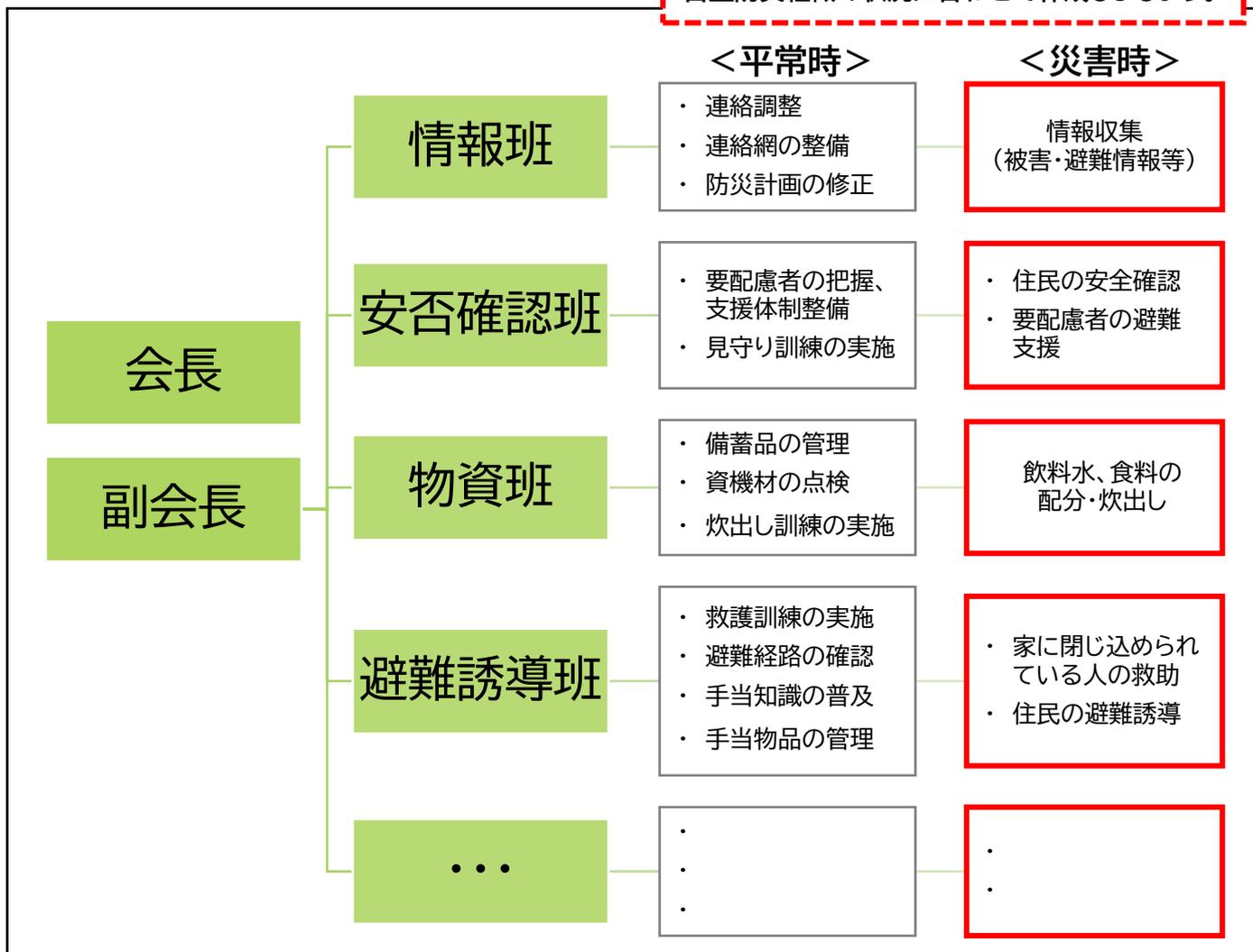
地区で過去にあった災害は、県・市地区防災計画や図書資料などで確認しましょう。

災害名称および 災害発生日	災害による被害状況と当時の状況
□□地震 平成○年○月○日	<p>福島県沖を震源とする地震で、建物被害による死者・負傷者が発生し、電気・ガス・水道のライフラインが停止した。</p> <p>○○地区では、最大震度○を観測し、負傷者○名、全壊○棟、大規模半壊○棟、半壊○棟、一部損壊○棟の被害があった。地区内の崖が崩れ、道路が通行止めになり、住民の生活に障害が出た。</p>
△△豪雨 令和○年○月○日	<p>市内に線状降水帯が発生し、24時間(○日○時～○日○時)で500mm以上の記録的豪雨となった。釈迦堂川と阿武隈川が氾濫し、河川周囲の地区が浸水した。</p> <p>○○地区では、最大○mの高さまで浸水した箇所があり、床上浸水○世帯、床下浸水○世帯、負傷者○人に被害があった。</p>
□□台風 令和○年○月○○日	<p>福島県中部から南部に停滞した台風○号により、阿武隈川流域に記録的な降雨をもたらした。○×遊水地の護岸決壊や土砂の流出などが発生し、住宅と農作物に大きな被害をもたらした。</p> <p>□□地区では、床下浸水、床上浸水の被害があり、避難時に転倒し3人の住民が負傷した。</p>

2. 防災活動

(1) 活動体制

自主防災組織の状況に合わせて作成しましょう。



(2) 平常時における活動(例)

地区の状況に合わせて、無理のない計画を立てましょう。

活動項目	具体的な内容	実施時期
防災体制の確認	地区での活動体制について、役割の確認をする。	毎年 4 月頃
要配慮者の支援体制の整備	要配慮者が迅速に避難できるように、要配慮者を把握し、支援を行う方との関係を形成する。 住民の状況に応じて優先順位を事前に決めておく。	毎年 4 月頃
防災訓練	市や消防署、社会福祉協議会などの協力を得ながら開催する。避難所運営訓練、炊き出し訓練、消火訓練等を実施する。	毎年 5 月頃
備蓄品、資機材の点検	備蓄品や資機材がいつでも使用できるように、使用期限切れや不足、破損、故障などがいないか定期的に確認する。	毎年 5 月頃
防災知識の普及・啓発	各住民の災害への対策や避難のタイミングなどを知ってもらうために、防災講話などを実施する。	毎年 6 月頃
	防災意識の醸成のため、市の防災訓練などに参加する(参加を促す)。	毎年 9 月頃
地区の安全点検	地区内の危険箇所を把握する。必要時は、防災マップの更新をする。	毎年 10 月頃
地区防災計画の見直し	年間の防災活動の結果を検証し、計画の見直しをする。	毎年 3 月頃
...

(3) 災害時における活動(例)

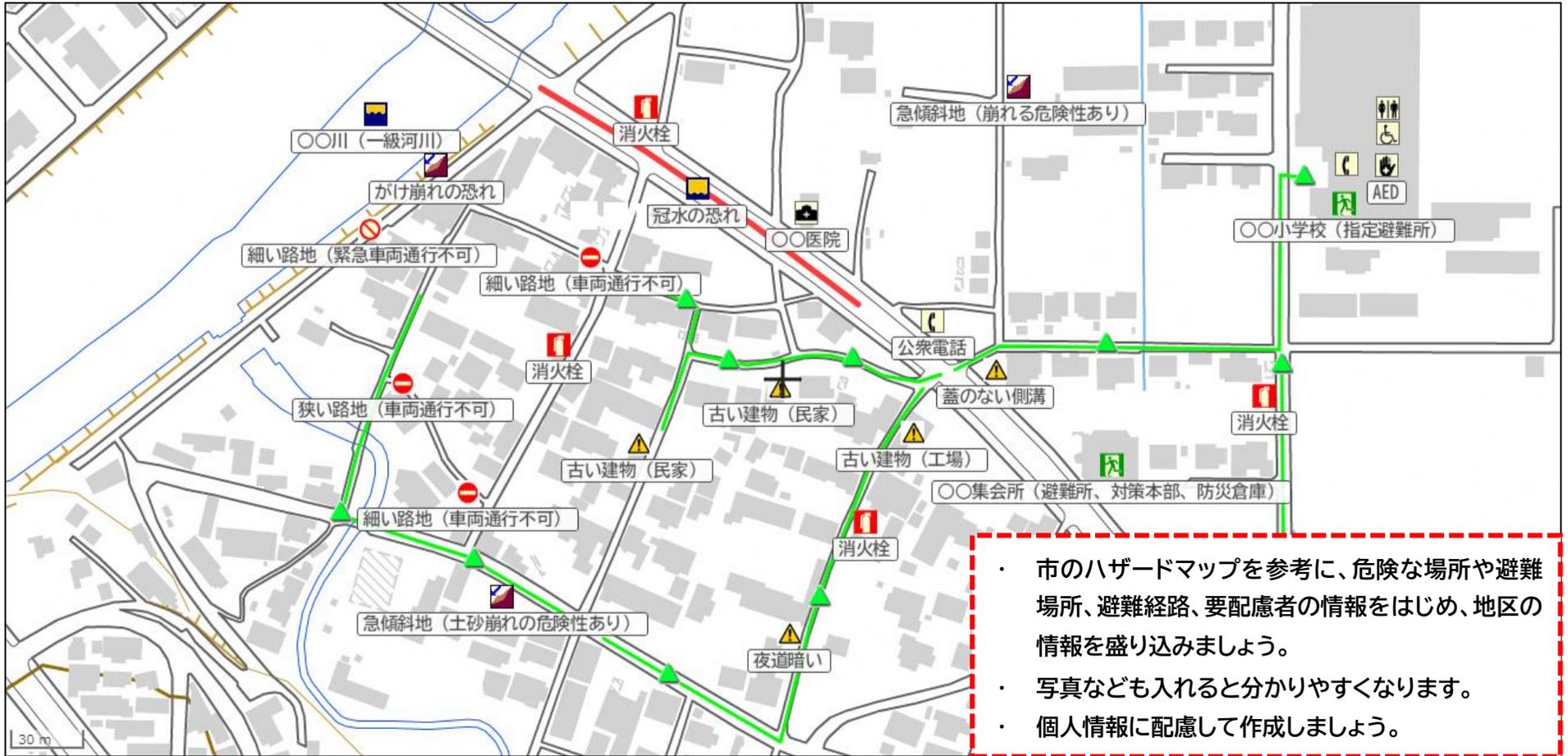
地区の状況に合わせて、計画を立てましょう。

活動項目	担当	活動内容
役員の召集 本部設置	会長 副会長 各班長	<ul style="list-style-type: none"> 会長は、役員を招集し地区の対策本部(緊急役員会など)を立ち上げる。 【地震】震度6弱以上 【風水害】警戒レベル4以上が見込まれる場合 組織全体の動きを把握し、必要な人員の調整をする。 安全確認を行い、無理のない活動を行う。
情報収集・伝達	会長 副会長 情報班	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生している、もしくは危険が予想される場合には、防災行政無線や連絡網を使用し、地区住民に避難を呼びかける。 地区の被害状況を把握し、本部に集約し、市災害対策本部に報告する。
安否確認 要配慮者の支援	安否確認班 福祉班 (会長)	<ul style="list-style-type: none"> 住民の安否確認をする(要配慮者は早めに)。 避難行動要支援者名簿※の情報を活用し、要配慮者の安否確認および避難支援をする。 <p>(※ 名簿は、町内会・行政区長が市から受取済み)</p>
避難所の運営	物資班 福祉班	<ul style="list-style-type: none"> 集会所に開設された避難所を運営する。 避難者の受入準備をする。 避難者の情報(状況)を取りまとめる 住民が持ち寄った食材や備蓄品により炊き出し活動をする。 避難者に困りごとがないか声掛けする。 不足しているものを取りまとめ、市へ要請する。 その他、安全、安心な避難所環境のため活動する。 <p>(感染対策、犯罪対策など)</p>
...

※ 担当班および人員は、会長の指示のもと臨機応変に対応する。

3. 防災マップ

【参考例】 手書き、PC 作成も可



- ・ 市のハザードマップを参考に、危険な場所や避難場所、避難経路、要配慮者の情報をはじめ、地区の情報を盛り込みましょう。
- ・ 写真なども入れると分かりやすくなります。
- ・ 個人情報に配慮して作成しましょう。

出典:「ハザードマップポータルサイト」を加工して作成

ハザードマップポータルサイト (重ねるハザードマップ) の使用上の注意

- ・ 国土地理院の地図等を編集・加工等して利用するときは申請が必要な場合があります。申請要否は「地図の利用手続ナビ」で確認してください。
- ・ 本計画書の一部として防災マップを作成・掲載する場合は、出典を記載することで利用できます。(申請不要)

【記載例】「ハザードマップポータルサイト」を加工して作成

4. 要配慮者への対応

災害時に自力で避難が難しい高齢者(特に独居)や障害を持つ方などは、地域で協力して安全で確実な避難を支援することが大切です。市から町内会・行政区長、民生委員に配布している「避難行動要支援者名簿」を参考に、以下について取り組みます。

(1) 平常時の活動

- ① 要配慮者毎に支援者や支援の範囲、支援体制を検討します。
 - ② 支援者には、平時からの声掛け
 - ③ 避難誘導訓練などの周知、参加を呼びかけます。
- ※ 要配慮者は、市から提供される避難行動要支援者名簿を参考とします。ただし、本名簿は個人情報であることから、町内会・行政区長が保管・管理し、その許可のもとで班長や支援者のみが閲覧できます。

(2) 災害時の活動

<地震災害>

- ・ 支援者は、発災後ただちに町内会・行政区長などと連絡を取り合い、要配慮者への支援活動の判断をします。
- ・ 避難誘導を実施した支援者は、要配慮者の状況(安否情報、避難先など)を町内会・行政区長に報告します。

<風水害、土砂災害>

- ・ 支援者は、気象警報や避難情報などをもとに、できるだけ早い支援活動の判断に努め、町内会・行政区長と連絡を取り合い、避難支援をします。
- ・ 避難誘導を実施した支援者は、要配慮者の状況(安否情報、避難先など)を町内会・行政区長に報告します。

自分の安全が第一

支援活動は可能な限りで、無理な行動は避けましょう。

二次災害にあわないようにしてください。

5. 防災関係施設・資機材等リスト

(1) 避難所・避難場所

種別	施設名	住所	駐車場の有無	対象災害		
				洪水	土砂	地震
指定一般 避難所	〇〇小学校体育館	〇〇町 25	有	○	○	○
	〇〇中学校体育館	〇〇〇90	有	×	○	○
	〇〇コミュニティセンター	〇〇町 35-2	有	○	×	○
	〇〇集会所	〇〇〇〇175-5	無	○	×	○
指定福祉 避難所	保健センター	〇〇町 225	有	○	○	○
指定緊急 避難場所	市役所	〇〇町 153	有	○	○	○
	〇〇中学校校庭	〇〇〇90	有	×	○	○
	〇〇コミュニティセンター広場	〇〇町 110	有	○	○	○
	〇〇防災公園	〇〇〇〇町地内	有	○	○	○

(2) 防災関係機関・施設の連絡先

種別	機関・施設名	電話番号
市	須賀川市役所(災害対策本部)	- -
	□□市民サービスセンター	- -
	防災行政無線音声ガイドサービス	- -
消防署	須賀川消防署	- -
	須賀川消防署□□分署	- -
警察	須賀川警察署	- -
医療機関	□□□□病院(内科、外科、小児科)	- -
	□□医院(内科、耳鼻科)	- -
	休日夜間急病診療所	- -
電気	□□電力 ○×営業所	- -
ガス	□□ガス □○営業所	- -
水道	水道お客様センター	- -

(3) 防災資機材

物品	数量	保管場所	備考
ヘルメット	10	〇〇集会所 防災倉庫	白色
ブルゾン	10	〇〇集会所 防災倉庫	Lサイズ、男女兼用
懐中電灯	10	〇〇集会所 防災倉庫	単二電池3本付属
拡声器	1	〇〇集会所 防災倉庫	単二電池6本付属
ブルーシート	3	〇〇集会所 防災倉庫	7.2m×7.2m
トラロープ	3	〇〇集会所 防災倉庫	1m
スコップ	6	〇〇集会所 防災倉庫	剣角各3本
バケツ	10	〇〇集会所 防災倉庫	トタン
発電機	1	〇〇集会所 防災倉庫	定期運転が必要
ガソリン(発電機用)	20L	〇〇集会所 防災倉庫	
灯油(ストーブ用)	20L	〇〇集会所 防災倉庫	
保存水	120本	〇〇集会所 集会室	500ml×24本/箱
毛布	15	〇〇集会所 集会室	
ストーブ	3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の状況(人口構成、災害リスク等)や活動体制などを踏まえ、どのような資機材をどのくらいの数量を備えるべきかなどを検討することが大切です。 ・ 役員体制が変わっても、管理が継続できるように資機材の数量や点検時期などを記載しましょう。 ・ 訓練などに合わせて使用方法を確認しましょう。
ラジオ	2		
...			

資機材の例

① 救出・救護

ロープ、のこぎり、はしご、バール、応急手当物品(包帯、消毒液等)、担架 など

② 情報収集・伝達

トランシーバー(無線機)、拡声器、ラジオ、充電器、地図、防災ガイドブック、ペン など

③ 避難所運営

発電機、投光器、ブルーシート、筆記用具、テーブル、ストーブ、防犯ブザー など

④ 炊き出し・給水

給水タンク(袋)、ガスボンベ、ガスコンロ、鍋、ラップ、割りばし、紙コップ など

6. 地区タイムライン

災害が起こった時に判断を迷わないように、「いつ」、「だれが」、「何をするか」について具体的に時系列で整理しましょう。

○ 水害

警戒レベル	気象庁が発表する警報等	須賀川市が発令する避難情報	〇〇町町内会 (〇〇自主防災組織)	住民
5	大雨特別警報	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保	
4	土砂災害警戒情報	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 一般住民に避難を呼びかける 避難誘導を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 危険な場所から全員避難 お隣さんに避難呼びかけ
3	大雨警報 洪水警報	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の支援を開始 地区の被害、避難状況を把握 避難所開設 	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間がかかる要配慮者とその支援者は避難
2	大雨注意報 洪水注意報	—	<ul style="list-style-type: none"> 役員へ連絡 要配慮者の支援者へ、避難支援の準備を伝える 地区の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報を収集 避難行動を確認 非常用持ち出し品を準備

※上表はあくまで「行動の目安」であり、周囲の状況を見て町内会長の判断により臨機応変に対応する。

○ 地震(震度6弱以上を想定)

	出来事	〇〇町町内会(〇〇自主防災組織)
初動対応	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生 救命救急活動 停電、断水、ガス停止 建物倒壊 	<ul style="list-style-type: none"> 安全が確保できたら活動開始 情報収集開始 要配慮者の避難を支援 出火防止の広報、出火がないかの確認 災害対策本部設置、役員召集
応急対応	<ul style="list-style-type: none"> 被害の内容、範囲が判明 住民が避難開始 停電解消 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設準備・運営 衛生管理 資機材の搬入、設置 炊き出し、給水活動 避難者の体調管理、在宅避難者の把握と声掛け
復旧復興	<ul style="list-style-type: none"> 水道やガスの復旧 仮設住宅入居開始 避難所閉鎖 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部解散

地区防災計画作成の手引き

発行者:須賀川市総務部市民安全課

発行日:2024(R6)年 5 月



須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

